

介護予防サポーター事業

自治体情報 神奈川県相模原市

人口 / 699,756人 標準財政規模 / 130,394百万円

担当課 介護予防推進課

電話番号 直通 042-769-9249

実施主体 相模原市

関連ホームページ <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

事業期間 平成19年度から

関係施策分類 ①

予算関連データ

総事業費：4,672千円（H22）

名称	所管	金額(千円)
一般財源	-	1,518
地域支援事業交付金	厚生労働省	1,168
地域支援事業支援交付金	社会保険診療報酬支払基金	1,402
地域支援事業交付金	神奈川県	584

施策のポイント

地域（地域包括支援センター単位で）実施している介護予防事業の補助スタッフとしてボランティア活動することで、介護予防の知識技術を習得し、さらには地域でのリーダー的役割を担い活動できる人材の発掘、取り組みを目指している。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

平成18年4月の介護保険制度の改正により、地域支援事業が創設され、平成19年7月より、介護予防事業一般高齢者施策の一環として実施。

地域において介護予防の普及啓発や介護予防事業に協力する応援者（介護予防サポーター）を発掘・養成し、自らの意思による介護予防の取り組みを促進するもの

2. 取組の具体的内容

(1) 介護予防サポーター養成講座（年1回－9日間）

介護予防への関心が高く、自ら積極的に介護予防に取り組む意思のあるものを対象に養成講座を開催。

終了後は地域包括支援センターで実施する介護予防事業の補助スタッフとして活動する。

(2) 介護予防サポーター現任研修

介護予防サポーターを対象に研修会を実施

(3) 介護予防サポーター活動

有償ボランティアとして活動。活動協力費として1回1,000円を支払う。

有償ボランティアとしての活動は、3年間、1年間に20回を上限とする。

介護予防ボランティアの育成指導、派遣にかかる調整は地域包括支援センターへ委託。（事務管理費として年間100千円）

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

自らの意思による介護予防の取り組みを促進する。1年間50名の育成。

（第4期高齢者保健福祉計画における）

平成22年度目標248名、平成23年度目標308名

4. 現在までの実績・成果

平成23年4月現在、介護予防サポーター活動登録者137名、平成22年度活動回数1,264回

※平成19年度から育成。平成22年度から事業の見直しを行い、1年間の活動回数を上限を設定。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

- ・地域に密着した活動が継続的に実施できるよう地域包括支援センターに活動支援等を委託した。
- ・登録者間での活動回数の差があったため、登録者が平均的に活動でき、経験を積むことができるよう活動回数、期間を設定（平成22年度より）
- ・介護予防サポーターが地域で活動を展開できるよう、地域で一定の介護予防の活動を実施する団体へ補助を行う制度（介護予防地域活動支援事業補助金）の創設

6. 今後の課題と展開

地域でのリーダー的役割を担い活動できる人材の発掘と養成を行い、介護予防地域活動支援事業補助金を利用した継続的な介護予防の取り組みを促進する。